

会議の名称	議員定数・報酬等検討 特別委員会 協議会	開催月日・令和7年11月28日 開会時間・午前・午後10時24分 閉会時間・午前・午後10時55分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	○議員定数・議員報酬・政務活動費について （各分科会中間報告を踏まえて協議） ○その他	

【開会＝午前 10 時 24 分】

後藤國弘委員長

それでは議員定数・報酬等検討特別委員会を開会いたします。本日の協議事項はお手元に配付してあります。
まずは初めに分科会で協議されました検討について各座長から報告を願います。

豊島議員定数分科会座長

議員定数分科会の検討結果をご報告いたします。
議員定数について、定数に関する意見は分かれていましたが、最終的に削減ということで多数の採決で決定いたしました。削減の人数について流れを説明いたします。
最初に定数削減の方向性について議論を行い、採決を最終的にいたしました。定数削減の方向にあたって、座長を除く 5 名の結果として、定数削減案が 3 人の委員で、うち 2 人が削減 2、1 人が削減 1。現状維持案は 2 人。定数の増加という意見も以前出ておりましたが、分科会としては 0 名でした。結果として定数削減の方向性が決定しました。
次に削減の人数ということで議論し、採決をいたしました。結果、これも座長を除いて、2 人を削減するという案が 2 名、1 人削減するという案が 3 名ということで、1 人削減が多数を占めたということで、この方向性で進めることが決定されました。
次に意見のまとめとしまして、会議で出された主な意見は、定数削減に賛成する意見としまして、市民アンケートの結果では議員定数が多すぎるという意見 44%なので、削減しなければならないという意見が出されました。
定数削減によって、議会の役割をより強化し、市民に対する責任を果たすべきであるとの意見がありました。
議員定数削減に関わらず、しっかりとした議員活動を行わなければならないという思いも示されました。
現状維持や増員を求める意見に対しての議論は、定数削減には懸念があり、議会運営や業務に支障が出る可能性があるという意見が出されました。
議員定数を削減することで多様な意見が反映されにくくなるという懸念もあり、現状維持が望ましいという意見もありました。
市民意見交換会では議員定数を減らす必要性を感じないという意見もあり、定数削減について慎重に考える必要があるという声がありました。
削減人数に関する意見については、2 人削減案を支持する委員は議会の効率化、議員報酬、政務活動費の適正化を

	<p>主張し、削減の人数を増やすべきという意見が出ました。</p> <p>1人削減案を支持する委員は、議員はしっかりとした監視をしていかなければならない立場であり、バランスを考えた時に1人削減が適切だという意見がありました。</p> <p>報酬や政務活動費の見直しを進める中で、削減人数を限定的にすべきだという意見も同時に出されました。</p> <p>結論としまして、最終的には分科会としまして、議員定数については1人削減という方向性が決定されました。</p>
後藤國弘委員長	<p>次に報酬分科会からの検討を報告願います。</p>
近藤報酬分科会座長	<p>議員報酬分科会の検討結果につきまして、まず議員報酬については、2年後の改選時の報酬は改定が難しいとの意見があり、様々な意見はありましたけども、報酬金額の具体的意見はなく現状維持を結論といたしました。</p> <p>2年後の改選時の報酬額の基準として、その後の特別職報酬審議会に諮問できるように、議会としての仕組みづくりを今後検討したいということを決めました。</p> <p>会議のまとめとしましては、全国同規模の人口の市議会議員報酬等の比較では羽島市は平均的な金額であること、また、市民の平均所得に比べ議員報酬が高い金額である状況から、報酬額を増加することは市民への説明がしづらいということ、政務活動費分科会中間報告では、改選後に引き上げる方向であり、報酬まで引き上げることは市民感情に照らして難しいのではないかという意見がありました。</p> <p>報酬ではあるが議員の生活給であるので、物価変動や公務員の人事院勧告等に合わせた報酬の増減が必要であるなど、様々な意見が出ました。</p>
後藤國弘委員長	<p>それでは次に政務活動費分科会から検討結果の報告をお願いします。</p>
山田政務活動費分科会座長	<p>それでは私から政務活動費の調査結果についてその概要をご報告いたします。</p> <p>政務活動費分科会では政務活動費の支給方法と支給金額について調査をしました。</p> <p>まず支給方法について、現状の会派支給。議員個人に支給する個人支給。会派と個人に分けて支給する分割支給。会派と個人のどちらかを選択する選択支給の4つを検討しました。資料の2ページから3ページのとおり、それぞれのメリットデメリットを検討した結果、個人支給に変更し</p>

	<p>た場合でも、従来どおり会派単位での活動に政務活動費を充てられることが確認できたため、支給方法を個人支給に変更すべきとの結論にいたしました。</p> <p>次に支給金額について、まず現状の年額 8 万円については金額が低すぎるということで意見が一致し、政務活動費を増額する方向性で固まりました。</p> <p>その後、同規模人口の他市の状況や県内他市の状況、実際に議員活動にかかる費用などを調査研究し、資料の 5 ページのとおり 4 つの案を検討した結果、一旦、年額 15 万円とすることに決定しました。</p> <p>しかし、市民アンケートと意見交換会の結果が政務活動費についてはおおむね肯定的であり、用途の明確化がされれば増額しても良いという意見が多かったため、再度支給金額について検討を行い、資料の 6 ページのとおり支給金額を月額 1 万 5,000 円の年額 18 万円とすべきとの結論に達しました。政務活動費分科会の報告を終わります。</p>
後藤國弘委員長	<p>それぞれの分科会の結果報告でございました。これに対するご意見等はございますでしょうか。</p>
南谷清司委員	<p>私、議員報酬分科会の委員として参加しているんですが、この議員報酬について結論として 2 つ併記されていますが、下の部分の結論の表現が私の認識とずれていますので、もう 1 度どこかで確認をさせていただく機会を持っていただけるとありがたいかなと思います。</p>
藤川委員	<p>議員定数について、「バランスを考えた時に 1 人削減が適切」という意見があったようですが、このバランスについてのこの委員からの何かこういう理由だからバランスが取れている、こういう理由だからバランスが取れないというような詳しい説明とかはありましたか。</p>
後藤國弘委員長	<p>結果報告に対する意見だけをお伺いしようと思います。</p>
佐藤委員	<p>政務活動費分科会の検討の 5 ページの下のところ、「3 - 4 の支給金額の変更に関する分科会の結論（後日訂正あり）」というところがございます。</p> <p>その中で、「年額 15 万円に引き上げてもなお県内で支給している市の平均が 17 万円を上回らない（岐阜市除く）」とあるんです。なんで岐阜市を除くという発想になったのかよくわかりません。</p>

藤川委員	<p>意見として、岐阜市も当然市ですからやっぱり入れて考えないといけないんじゃないかと強く思いましたんで。それだけ意見として申し上げます。</p> <p>政務活動費の関係のご説明の中で、使途の明確化をすれば増額は問題ないという意見があったから、15万円を18万円に再度改めたというご説明がありましたが、この使途については、明確化すべきだと考えます。</p> <p>委員のご意見の中で、様々な活動に支出できるようになるというご意見もあって、その様々な活動というところもまだこの資料からはっきりとは見えませんので、何に使えるのか、どういう使途なのかということを確認にする前提であれば、そこも明確化した上で、金額とともに示すというのが妥当ではないかと考えます。</p>
花村委員	<p>定数分科会の検討のうち、定数削減に賛成する意見では、アンケート結果を引用して削減するという意見が出されたそうではありますが、このアンケートについて私は少し疑問を抱いております、1,000通送ったうちの回答が318件しかないことが問題ではないかと思われまます。</p> <p>一方で、現状維持や増員を求める意見で、市民意見交換会では議員定数を減らす必要性を感じないという意見があったということです。これは十分に市民が議論した結果で、こういった意見が多かったという感触を得ておりますので、こういった意見をもっと重視するべきであるという考えを持っております。</p>
川柳委員	<p>この結果を見て、明らかにこの議員定数分科会の人選がバランスを欠いているように思います。増加をしたほうが良いと思う委員がいなかったという人選がそもそも間違っていると僕は思います。そのバランスを欠いた結果だと私は認識いたします。</p>
藤川委員	<p>先ほど花村委員のご意見で、1,000通送って300通というのはどうかというご意見があったと思います。確かにアンケートの結果が十分に集まらなかったというのは、アンケートのやり方を考えなければいけないと思います。</p> <p>とはいえ、返ってきたアンケートの信憑性がないわけではないので、上がってきた意見に対してそれを受け止めて、1つの参考資料としては受け止められるのではないかと考えます。</p>

	<p>それを言いますと、市民意見交換会も31人の参加ということでありますけれども、31人の意見が果たして市民の総意なのかと言われればそうじゃないと思います。</p> <p>とはいえ、意見が上がっているのもそれはそれで尊重すべきであります。</p> <p>人数がどうだからとか、あまり私は考えるべきではなくて、上がっている意見について…</p> <p>〔「人の意見についてではなく自分の意見を言え」と呼ぶ者あり〕</p>
藤川委員	<p>私も私の意見を言っているんですけども、上がってきた意見について、それを元に判断していくというのが、妥当な議論ではないかなと考えます。</p> <p>あと、委員の人選についてもご意見がありましたけど、それも分科会の委員で話し合われた意見であって、この全体での結論というわけではないので、これは全体で話し合っていけばいいのではないかなと考えます。</p> <p>〔「なんで人の意見にコメントするんだ」と呼ぶ者あり〕</p>
後藤國弘委員長	<p>静かに願います。他人の意見に左右されずご自分の意見をお願いします。</p>
藤川委員	<p>私は意見を述べておりますし、私はこう考えますということを書いてあるんですけども、何か差し障りありますか。私の意見を言っただけではいけませんか。受け入れられないからと言ってヤジを飛ばすのはやめてくださいよ。</p>
後藤國弘委員長	<p>ヤジはやめてください。再度申し上げます。分科会の結果報告についての意見をお願いします。</p>
豊島委員	<p>座長を務めさせていただいたものですから、当然賛否にも加わらないという分科会のご意見でしたし、仕切り役ですので、取りまとめという方向をさせていただきました。</p> <p>私は分科会の中で、市民アンケートを取る時に、人口的に同程度の市の人数を提示して欲しかったという意見を言いました。市民アンケートを出された方は、そういうところを参考にすることができなかつたのではないかと、こういう意見は持っておりまして、発言させていただきました。</p>

<p>議会総務課長</p>	<p>アンケートの信憑性の話は以前この特別委員会でアンケートの説明をした時に話しましたが、1,000人中300人という30%の回答率というのは一般的に十分信憑性があるという判断がされています。特に今回については年齢層も分けてますので、そういったことも含めて信憑性がないということはないです。</p>
<p>議会総務課員</p>	<p>統計に詳しいわけではないんですが、アンケートについて、今回18歳以上の市民が5万7,000人いらっしゃいまして、その中から無作為で1,000人を抽出したということで、そこからさらに3割が返ってきたということは、かなり信憑性が高いアンケートであったということです。</p> <p>具体的に言うと、統計的に「95%信頼区間」という統計の考え方があるようでして、5万7,000人全員にアンケートを仮にしたとしても、95%の確率で今回のアンケートと似たような結果になったという、そういう統計があります。</p> <p>それで言わせていただくと、今回の例えば議員定数をどう思いますかというものに関しては、多いというのが44%でしたけれども、仮に5万7,000人全員にアンケートを送ったとしても、95%の確率で38%から49%の方が多いと判断したんだろうという、それぐらいの信頼性はあるんだということはお申し添えさせていただきます。</p> <p>他市の状況を出さなかったということに関しては、多数決でアンケート結果は参考資料をつけないということになったと思いますので、その点もお伝えさせていただきたいと思います。</p>
<p>川柳委員</p>	<p>先ほど定数の話をさせてもらったんですが、羽島市議会には本当に立派な議会だという風に私は評価しています。今の羽島市議会のあり方は僕はすごくいいなと、人数も含めていろんな意見を持った人もいて、もっと女性もいたり若い人もいたりなんかするといいなと思う1人です。</p> <p>今回、各分科会の結果が出たんですけども、定数にしても報酬にしても「いつから」ということがはっきり見えていないんです。私は1年半後からなのか、5年半後なのか、その後のまた4年後なのか、いつでもいいと思うんです。</p> <p>この18人でこれからずっと続く羽島市議会のことを決めていいのか、僕は自信がないので。もっと考えて、2年後やりましょう、5年後やりましょう、色んなこと考えてもっと時間を使えばいいと思うんですね。</p> <p>それでもどうしても早く議員定数を減らさなきゃいけな</p>

	<p>いと思う人がいるんだったら、思う人が辞めればいい。申し合わせておけばいいと思うんで、次の統一地方選挙がありましたと、そしたら定数を減らしたい人が1人か2人辞めればいいんじゃないですかね。</p> <p>こんなことやってる暇ないと思いますよ、僕は。もっと話し合う時間をくれよと、私は意見として求めます。</p>
議会総務課長	<p>時期の話が出ましたけれども、時期についてはスケジュールを2回ぐらい出していると思うんです。そこをしっかりと確認していただきたい。</p>
川柳委員	<p>時期にこだわることはないという思いを持ったんです。</p>
議会総務課長	<p>思いじゃなくて先ほど時期も知らないという話については違うんじゃないですかということです。</p>
後藤國弘委員長	<p>スケジュールでは、次の改選時にどうするかという話ですので、再度12月中にこの特別委員会を開催し、採決をしたいと思っております。</p> <p>各座長から結果報告が出て、皆さんのご意見を受け承わりましたので、採決する時は分科会の意見、もしくはご自分が定数は増やしたほうがいいのかという意見があれば、それも採決に加えていきたいと思っております。</p> <p>最終日までに今日の座長の結果報告をしっかりと見ていただきたいと思っております。</p> <p>それから最初に南谷清司委員が言われたように、議員報酬分科会はもう1回分科会を開かれますか。</p>
近藤報酬分科会 座長	<p>開きます。</p>
後藤國弘委員長	<p>では、議員報酬分科会はもう1回分科会を開いていただいて、特別委員会が開催される前に再度結論を出していただきたいと思っております。</p> <p>そのほか、何かご意見ご質問等ございますか。</p>
佐藤委員	<p>議員報酬について、物価が急激に上昇したような場合、市民の平均所得よりも議員報酬が下回ってしまうようなことも考えられると思うんですよね。</p> <p>何が将来起こるか分からないところもあるかなというのは思ったんですけど、どうなのでしょう。</p>

後藤國弘委員長

そういう意見も含めてもう1度分科会で議論してもらいたいと思います。

議員報酬は条例ですので、具体的な金額を決めるやり方もありますし、物価に連動して随時変わっていくというようなやり方、そういった意見もあるかもしれませんので、もう1回分科会において、分科会の結論を出していただきたいと思います。

分科会の座長にもお願いしておきますが、本日の結果報告で修正したいところがあれば、分科会を早急に開いて結果を出していただく形にしてください。その都度事務局には報告を入れていただいて、それから特別委員会をいつ開くか決定したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議員定数・報酬等検討特別委員会を終結させていただきます。

【閉会＝午前10時55分】